

大船渡地方振興局長告示第1号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成22年1月29日

大船渡地方振興局長 高橋 克雅

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0310300132	ハッピー大船渡・ヘルパー ステーション	大船渡市盛町字内ノ目4番 地1 榎屋ビルC号	大船渡市盛町字みどり町8 番地13	平成21年12月10日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0310300132	ハッピー大船渡・ヘルパー ステーション	大船渡市盛町字内ノ目4番 地1 榎屋ビルC号	大船渡市盛町字みどり町8 番地13	平成21年12月10日